

諸外国の首都の比較

国名		アメリカ合衆国	大ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)	ドイツ連邦共和国	フランス共和国
国	人口: 面積:	2億8,142万人(2000年) 962.8万km <sup>2</sup>	5,950万人(1999年推定) 24.2万km <sup>2</sup>	8,226万人(2000年) 35.7万km <sup>2</sup>	5,952万人(2001年) 55.1万km <sup>2</sup>
首都名		ワシントンD.C.	ロンドン	ベルリン	パリ
首都	人口: 面積:	57万人(2000年) 159km <sup>2</sup>	728万人(1999年推定) 1,579km <sup>2</sup>	339万人(1999年) 892km <sup>2</sup>	212万人(1999年推定) 105km <sup>2</sup>
首都の自治制度	概要	ワシントンD.C.は、どの州にも属さず、連邦議会により自治政府と認められ、州・カウンティ・市の事務を行う。課税権・条例制定権は連邦議会によって制限され、予算は連邦政府・議会により承認されなくてはならない。	ロンドンの地域は、基礎自治体である32のロンドン区(London borough)とシティで構成され、その上に、GLA(Greater London Authority)という組織が設置され、ロンドン全域にわたる公共交通・地域計画・警察・消防等の分野の企画・調整を行う。	ベルリンの地域には、都市州としてのベルリン州(=ベルリン市)があり、州・市の性格を併有する。州は、基礎的行政を担当する12の行政地区(borough)に分けられ、行政地区には固有事務についての自治権が与えられている。	パリの地域は、県が設置されていないので、パリ市がコミューン(市町村に相当する)と県の権能を併有する。内部は20の区に分かれ、一定の自治権を付与されているが、市町村の自治権に比べはるかに限定された権能に過ぎない。
	議会・首長	・公選の議会が議決機関 ・公選の市長が執行機関 ・市長は市行政官を任命  議会は、議長と12人の議員で構成する。	・公選の議会が議決機関 ・公選の市長が執行機関 ・市長は議員の中から市長を補佐する副市長を任命	・公選の州議会(上院・下院)が議決機関 ・議会が選出した参事会(市長、副市長及び他の参事会構成員)が執行機関  州首相 = ベルリン市長は州議会から選出される。	・公選のパリ議会が議決機関 ・議員の互選による議長 = 市長が執行機関 ・議員の互選により市長を補佐する助役(特定の行政分野の担当者と各区の区長とに分れる)を選出 警察権はパリ警視總監(国家機関)が執行
	区域内団体	・自治的機能を有する内部団体はない。  市内に8つの区(Ward)があるが、単なる選挙区 市内に37の公選による近隣地区諮問委員会が設置されており、政策について助言する役割を担う。	・32のロンドン区とシティ(基礎自治体)が存在 ・次のいずれかの制度を採用している。 大統領型: 公選首長が内閣(議員から閣僚を選任)を組織する。 議員内閣型: 議会が議員から選任するリーダーが内閣(議員から閣僚を選任)を組織する。 マネージャー型: 公選首長が政治的リーダーシップを行い、行政運営をマネージャー(議会が選任)に委任する。	・12の行政地区が存在 ・公選による区議会が議決機関、区議会が選出した区理事会(区長及び4人の区理事)が執行機関	・20の区が存在 ・助役から区長が選任され、執行機関となる。  区議会議員のうち上位3分の1が、当該区選出の市議会議員を兼ねる。
	事務、権限配分	[ワシントンD.C.] ・ワシントンD.C.政府は、州、カウンティ、市、学区等の事務を全て行う。 ・市議会が議決した条例案は連邦議会が拒否権を留保しており、自治権が制約されている。	[GLA] ・ロンドン全域にわたる公共交通、地域計画、経済開発・都市開発、環境保全、警察、消防・緊急計画、文化、保健衛生等を所管する。 [ロンドン区及びシティ] ・基礎的自治体として、地方税の徴収、福祉、住宅、教育など地域住民への行政サービスを提供する。 ・一定の分野ではGLAとの協議が求められている。	[ベルリン市] ・市は、全市的な意義を持つ事務や統一的な執行を要する事務を行う [区] ・区は、ベルリン市の行う事務以外の全ての事務を行う。ただし、区は法人格や条例制定権、課税・起債権を持たない。 ・行政改革により、区の権限は拡大され、区への事務移管、区の予算執行の裁量の拡大、区に対する市の監督の緩和が図られた。	[パリ市] ・パリ市は、警視總監により行われる警察権を除いて、一般の市及び県の事務を行う。 [区] ・区は、区内のあらゆる問題に対して市議会と市民の媒介役として、また区内で行われる事業等に対して市議会の諮問機関として、市への質問・要望・意見表明等を行う。 ・区は法人格、財産権、自主立法権等を持たない。
各種機能の所在	大統領府/王宮	ワシントン	ロンドン(バッキンガム宮殿)	ベルリン	パリ
	国会	ワシントン	ロンドン	ベルリン	パリ
	中央官庁	ワシントン	ロンドン	ベルリン・ボン	パリ
	最高裁判所	ワシントン	ロンドン	カールスルーエ(連邦憲法裁判所)	パリ
	各国大使館	ワシントン	ロンドン	大半はベルリン	パリ
	中央銀行	ワシントン	ロンドン	フランクフルト	パリ
	人口最大都市 経済中心都市	ニューヨーク ニューヨーク	ロンドン ロンドン	ベルリン フランクフルト	パリ パリ

参考: 日本 人口1億2,607万人(2000年) 面積37.8万km<sup>2</sup> 東京 人口813万人(2000年:23区) 面積618km<sup>2</sup>

出典: 国土交通省ホームページ、第27次地方制度調査会資料、「イギリスの政治行政システム」竹下、横田、稲沢、松井(ぎょうせい)、「イギリスの地方自治」、「ドイツの地方自治」、「フランスの地方自治」、「コロンビア特別区に見る自治制度」(自治体国際化協会)